

事務事業評価表

施策名	0103	子育てを支える環境の充実
-----	------	--------------

**【事業類型】**

- 職員人件費のみの事業
- 国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、課税徴収事務、年金事務、戸籍・住基台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量及ばない事務）
- 負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く）
- 組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議会事務など）
- 施設の維持管理費のみの事業（光熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料）
- 施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託）
- 課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役務費のみで構成）
- 団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。
- ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業
- ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万円未満（事業類型1～9以外）
- ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外）

**【事業概要シート作成有無】**

**【事務事業評価の視点】**

妥当性（市の関与）  
 a…市が実施することが妥当である  
 b…見直す余地がある  
 c…市が実施する緊急性が認められない  
 有効性（施策貢献度）  
 a…施策への貢献度が高い  
 b…施策への貢献度が著しく高いとはいえない  
 c…成果の向上が見込まれない  
 効率性（コスト）  
 a…コストを見直す余地がない  
 b…検討する余地がある

<総合評価>  
 A…計画通りに事業を進めることが適当  
 B…事業の進め方の改善検討  
 C…事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討  
 D…事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

NO	事業名	担当課 課長 担当者	事業内容	事業期間		根拠法令 要綱等	事業 類型	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費は当初・繰越・補正予算の合計額					主な指標	単位	R 4 計画	R 5 実績	R 6 計画	R 6 計画	事業の方向性	根拠 シート
				開始	終了							事業費（千円）		人件費（千円）										
				決算	予算							見込	決算	予算										
1	子ども医療費助成事業 (旧乳幼児医療費助成事業)	福祉総務課 鈴木 正隆 久保 亮太	未就学児・小学生・高校生世代の医療費自己負担額を軽減するために医療費助成を行う。	昭和47年度		大村市福祉医療費の支給に関する条例	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	284,719	339,109	367,369	8,563	9,009	受給資格者数	人	14,564	14,674	17,564	17,564	現状維持	有
2	母子・寡婦等医療費助成事業	福祉総務課 鈴木 正隆 久保 亮太	ひとり親家庭の医療費自己負担額を軽減するための医療費助成を行う。	昭和47年度		大村市福祉医療費の支給に関する条例	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	51,531	48,810	47,927	6,367	7,191	受給資格者数	人	2,522	2,585	2,522	2,522	現状維持	有
3	出産育児一時金支給事業	国保けんこう課 前川 靖彦 堀本 理恵	被保険者が出産したときに、当該被保険者の属する世帯の世帯主にに対し、出産育児一時金として488千円を支給する。なお、産科医療補償制度に加入する分娩機関での出産は、12千円を追加して500千円を支給する。	昭和34年度		・国民健康保険法 ・大村市国民健康保険条例	2	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	18,477	30,513	27,012	1,987	2,100	出産育児一時金の申請件数	件	69	44	61	54	現状維持	無
4	教育・保育施設整備事業	こども政策課 内野 一嗣 岩佐 翼	施設の老朽化に伴う施設の改善や、認定こども園への移行等新たな施設機能の充実に対応した私立保育園の施設改修等を支援する。	昭和47年度		保育所等施設整備交付金交付要綱 認定こども園施設整備交付金交付要綱 大村市私立保育所整備費補助金交付要綱	8	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	124,040	0	307,909	1,938	2,745	私立保育所及び認定こども園の整備施設数	園	0	2	0	2	現状維持	無
5	実費徴収補足給付事業	こども政策課 内野 一嗣 日高 友美	各施設事業者において実費徴収を行うことが出来ることとされている①給食費（給食の提供に要する費用）及び②教材費・行事費（日用品、文房具等の購入に要する費用等）について、低所得世帯及び第3子以降を対象に費用の一部を補助する事業。	平成27年度		子ども・子育て支援交付金交付要綱	8	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	1,194	3,893	3,029	2,314	1,564	補助支給率（補助件数/支給認定を受け教育・保育施設等を利用している生活保護世帯数）	%	100.0	64.8	100.0	100.0	現状維持	無
6	保育料収納対策事業	こども政策課 内野 一嗣 福田 早織	徴収職員を配置し、滞納者に対して督促状の発送、早期催告等を行う。長期滞納者については、収納課と連携を図ることで滞納者の情報を共有し、収納率の向上に努める。			子ども・子育て支援法 大村市子ども・子育て支援法施行細則	7	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	2,212	2,312	2,678	10,019	4,383	①現年度収納率 ②全体収納率	%	①99.6 ②98.0	①99.6 ②98.3	①99.6 ②98.0	①99.6 ②98.0	現状維持	無
7	児童手当支給事業	こども家庭課 久保 昭隆 山口 彩葉	3歳未満及び3歳以上小学校修了前の第3子以降の児童1人につき月額15,000円を、3歳以上小学校修了前の第1子・第2子及び小学校修了後中学校修了前の児童1人につき月額10,000円を支給する。所得制限限度額以上の場合は、児童1人につき一律月額5,000円を支給する。※令和4年10月支給分から、所得上限限度額以上の者への特別給付は廃止	平成24年度		児童手当法	2	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	1,541,345	1,542,545	1,792,745	8,512	8,700	児童手当支給対象児童数	人	11,715	11,562	11,715	12,276	拡充	有
8	児童扶養手当支給事業	こども家庭課 久保 昭隆 仲島 亨	児童を監護するひとり親（父、母）等に対し、手当を支給する。			児童扶養手当法	2	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	512,079	522,670	500,879	8,386	8,446	受給者数	人	1,060	976	1,060	1,060	現状維持	無

施策名	0103	子育てを支える環境の充実
-----	------	--------------

**【事業類型】**

- 職員人件費のみの事業
- 国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量が及ばない事務）
- 負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く）
- 組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議会事務など）
- 施設の維持管理費のみの事業（光熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料）
- 施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託）
- 課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役務費のみで構成）
- 団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。
- ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業
- ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万円未満（事業類型1～9以外）
- ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外）

**【事業概要シート作成有無】**

新規・拡充・その他の見直し

NO → 事業概要シート【不要】

YES → 事業概要シート【必要】

**【事務事業評価の視点】**

妥当性（市の関与）

- a…市が実施することが妥当である
- b…見直す余地がある
- c…市が実施する緊急性が認められない

有効性（施策貢献度）

- a…施策への貢献度が高い
- b…施策への貢献度が著しく高いとはいえない
- c…成果の向上が見込まれない

効率性（コスト）

- a…コストを見直す余地がない
- b…検討する余地がある

＜総合評価＞

- A…計画通りに事業を進めることが適当
- B…事業の進め方の改善検討
- C…事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
- D…事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

NO	事業名	担当課 課長 担当者	事業内容	事業期間		積組法令 要綱等	事業 類型	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費（千円）・補正予算の合計額					主な指標	単位	R4	R5	R6	事業の方向性	根拠 シート	
				開始	終了							R4	R5	R6	人件費（千円）	R4			R5	R6				
												決算	予算	見込		決算			予算	計画	実績			計画
9	地域子育て支援拠点事業	こども政策課 内野 一嗣 馬場 勇佑	こども未来館及び市内11か所の地域子育て支援センターで、主に在宅の子育て世帯に対する子育て支援事業を実施する。	平成9年度		子ども・子育て支援法 子ども・子育て支援交付金交付要綱	8	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	95,151	96,739	93,883	6,357	6,833	地域子育て支援拠点事業利用者数	人	125,000	41,484	125,000	125,000	現状維持	無
10	こどもを事故から守るプロジェクト事業	こども家庭課 久保 昭隆 安部 昭子	医療機関及び保育施設等におけるこどもの事故発生に関する情報を調査分析するとともに、分析結果及び再発防止策等の周知・広報を行う。	平成22年度		健やか親子21計画、消費者安全法、消費生活活用製品安全法	10	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	788	789	789	364	364	未就学児の事故報告数	件	300	257	300	300	現状維持	無
11	母子家庭等自立支援事業	こども家庭課 久保 昭隆 松本 美穂子	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の父母や寡婦からの相談を受けるなかで、各種支援制度の活用などにより世帯の自立や子どもの福祉増進に向けて必要な助言及び支援を行う。	昭和40年度		母子及び父子並びに寡婦福祉法、長崎県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付施行細則	2	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	12,245	15,463	15,441	840	1,000	母子寡婦貸付制度利用件数の計画値に対する実績値割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	現状維持	無
12	助産施設等入所措置事業	こども家庭課 久保 昭隆 森田 梨恵子	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を入院助産を受けられるよう支援する。また、母子家庭の母子等が、経済的な理由や住居がない等の事情のため児童の監護ができない場合など、母子を入所措置し、これらの者を保護し、援助を行う。	昭和33年度		児童福祉法第22条	2	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	10,881	11,144	9,857	1,091	1,091	助産施設入所者数の計画値に対する実績値割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	現状維持	無
13	子どもの居場所づくり事業	こども政策課 内野 一嗣 岩佐 翼	家庭及び学校の他に「第三の居場所」となる場所を提供し、学習支援や生活習慣の形成支援、体験活動の提供、相談支援などを行うことで、規則正しい生活習慣の形成を支援する。	令和4年度		子どもの貧困対策の推進に関する法律 子供の貧困対策に関する大綱 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	13,721	14,723	16,827	3,103	2,755	利用児童数	人	20	26	23	25	現状維持	有
14	大村市3世代同居・近居促進事業	建築課 藤本 圭 石川 勉	安心して子どもを産み育てることのできる住まい・居住環境の整備に補助を行うことにより、出生率の向上や子育て支援を図る。 新たに3世代で同居又は近居するための、住宅の取得費や新築・改修工事費を国、県と連携して支援する。	平成30年度		大村市3世代同居・近居促進事業補助金交付要綱	8	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	3,332	4,000	4,000	1,377	1,377	3世代同居・近居助成件数	件	10	10	10	10	現状維持	無
15	施設等利用給付事業	こども政策課 内野 一嗣 日高 友美	認可外保育施設や病児保育、幼稚園等の預かり保育等を利用する際の利用料を無償化する。	平成31年度		子ども・子育て支援法 子育てのための施設等利用給付交付金交付要綱	8	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	114,448	115,579	99,462	2,089	2,109	施設等利用給付費受給者総人数	人	10,000	7,868	10,000	10,000	現状維持	無
16	【1101再掲】 交通安全指導事業	安全対策課 尾曲 芳行 山口 良輔	大村市交通安全指導員及び交通安全推進団体の活動支援、研修を行い、交通事故防止を図る。	昭和43年度		大村市交通安全の保持に関する条例 交通安全対策基本法	8	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	8,410	9,453	9,553	5,074	5,030	交通安全指導員が指導した人数	人	23,000	11,889	23,000	23,000	現状維持	無

